

本編

第Ⅲ部

NPO法人調査編

第1章 高齢者のアクティビティとNPO

1節 雇用・家族・福祉とアクティビティ

国際的には、わが国の高齢者はその多くが働き、失業率は低い。OECDによると、2009年におけるOECD諸国の55歳から64歳までの労働力率の平均は57.8%であり、失業率は5.7%であった。これに対して同年のわが国の同年齢層の労働力率は68.7%であり、失業率は4.6%という数値を示していた(OECD[2010])。加齢にしたがい、勤労者が徐々に労働市場から退出するものと考え、55歳から64歳までの動向はその年齢以後の高齢者の雇用状況をあらわしている¹。国際的に比較するとわが国の高齢者の多くは働き、失業率は低いのである。

そこで、もう少し詳しくわが国における60歳以上の勤労者の状況を見てみよう(以下、5歳間隔の年齢層を記述)。そこには国際比較とは別の姿があらわれる。確かに65歳以上の労働力率と失業率は良好である。厚生労働省の「労働力調査」によると、2009年、65歳以上の高齢者の労働力率は20.1%であり、失業率は2.6%であった。労働力率については65歳から69歳までが37.5%、70歳以上が13.0%であり、失業率は65歳から69歳までが3.5%、70歳以上が1.1%であった。

しかし、60歳から64歳までの年齢層の失業率は5.4%であり、全体の失業率(5.1%)より高い。2009年現在、これは15歳から19歳(9.6%)、20歳から24歳(9.0%)、25歳から29歳(7.1%)、30歳から34歳(5.8%)について高い年齢別失業率となっている。つまり、65歳以上の高齢者の失業率は同年のどの年齢層の失業率よりも低い一方、60歳から64歳までの年齢層の状況は厳しいのである。60歳から64歳までの雇用状況の厳しさは、たとえば年金開始年齢の引き上げなどの福祉制度のほころびが重要な要因の一つとなっている。このことは今後の高齢社会における雇用と生活の厳しさを暗示している。

たとえば、現在、高齢者世帯の間の所得格差は一般世帯の所得格差よりもかなり広がっている。周知のように、ジニ係数は所得分配の不平等さを示すが、厚生労働省の「平成20年所得再分配調査報告書」によると、調査対象期間である2007年における65歳以上の高齢者世帯のジニ係数は税引き前の所得を示す当初所得で0.8073であり、かなり広がりのある格差を示していた。その反面、社会保障などによって再分配されたときの所得を示す再分配所得のジニ係数は0.3758である。一般世帯の間の当初所得のジニ係数が0.4204、再分配所得のそれが0.3492であることを考えると、再分配により高齢者間の格差はほぼ一般世帯の再分配所

¹ わが国の福祉行政や統計などにおいては65歳以上を高齢者としている場合が多い。他方、「高年齢者雇用安定法」では「高年齢者」とは55歳以上のものをさす。雇用を中心に、NPO活動をも含めた高齢者のアクティビティの向上を検討する際には、この「高年齢者」の定義にしたがうことが65歳以上の高齢者の雇用を含めた生活実態を把握することになる。そこで、本高ではほぼ55歳以上の高年齢者を対象とし、必要に応じて年齢を表記することにする。

得のジニ係数にまで大幅に改善されていることがわかる。

ただし、これは 65 歳以上の高齢者の生活水準を示すものではなく、格差の状況を示すものである。同報告書によると、65 歳以上の高齢者の平均当初所得は 90.1 万円であるが、平均再分配所得は 374.9 万円である。平均当初所得が 207.5 万円で、平均再分配所得は 234.9 万円である母子世帯よりも高い状況にある。現代の 65 歳以上の高齢者は年金、健康保険、生活保護などの再分配政策や雇用延長などの雇用政策により雇用と生活が守られ、彼らのディーセント（decent）な生活が維持されている²。

ところで、現在の高齢者を年金などの福祉制度のうえで支えているのが 50 歳代以下の現役世代である。彼らの雇用と生活は苦しい。年功序列制、終身雇用制だけでなく、これらを経済的基礎とした性別役割分業観に基づく核家族も崩壊しつつあるからだ。正規雇用と非正規雇用に二極化する労働市場と女性の雇用労働者化が進み、母子世帯や単身者世帯が増加している。現役世代は、賃金が伸びず、絶えざるリストラクチャリングの波に翻弄され、夫婦二人で稼ぐことが当たり前になっている。持続性が危うい福祉制度のもと将来の安定した暮らしが展望できず、彼らは現在と将来の不安のなかで生活している。

この不安は、60 歳以上の高齢者も例外ではない。福祉政策のほころびにより低所得を余儀なくされ、家族関係の崩壊により孤立している高齢者も少なくないからである³。現在の高齢者は、再分配政策により所得格差の広がりを見せていないが、単身者世帯が増加し、社会的な孤立は進んでいる。しかし、60 歳から 64 歳までの高年齢者の雇用は厳しい。福祉制度が再構築されなければ、この年齢層に現れる福祉政策のほころびは今後の高齢者に本格的におそう。

現在の高齢者の姿は現在と将来の不安にさらされている現役世代の将来の姿でもある。日本的雇用慣行が徐々に崩れ、労働市場が二極化し、性別役割分業に基づく核家族が漸次的に崩壊し、福祉制度の持続性が保障されない。将来の高齢者ほどむき出しの所得格差と社会的孤立にさらされる可能性が高く、彼らのディーセントな生活は維持される保障はなく、これらにより社会的なつながりがたたれる可能性がある。

この可能性は雇用労働を中心とした人間生活にかかわる問題である。シチズンシップ論が示すように、人間は様々な権利と義務を有し、市民社会を形成し、これに参加し、これを運営している。人間は経済的存在として労働市場で雇用され、消費市場で消費し、家族機能を

² 後藤玲子氏は後述する A. センのケイパビリティ・アプローチにしたがい母子世帯の実態を調査し、「ディーセントな（恥ずかしくない）衣食の状況（たとえば、食料や住居の状況、洋服の購入状況）」と「社会活動と将来設計」という二機能に注目し、分析する（後藤玲子[2006], pp88-9）。センは貧困分析に関連の深い機能の一つに「恥をかかずに人前に出ることができる」（ディーセント）ことをあげているのである（A. Sen[1992], 訳, p. 172）。

³ エスピン・アンデルセンは完全雇用が実現し、教育が浸透していること、家族や地域のボランタリーな性格の組織が福祉を供給していること、また、企業が医療や年金などの供給主体となっていることを日本の福祉の構成要素としてあげている（G. Esping-Andersen[1990]、日本語版への序文）。わが国では福祉は家族や地域と企業をとおして提供される。この家族と地域のつながりが崩れ、社会保険の持続性が疑われ、企業内福利が削られてきた現在、福祉を供給する主体が危機的となり、わが国の福祉政策にほころびがみられ始めているのである。

維持する。現代社会では市民は雇用を通じて社会とつながっていく⁴。雇用は労働市場における労働能力の取引の結果である。雇用はこれと相互に影響しあう福祉政策や家族の状況とともに、勤労者の経済的、社会的生活に大きな影響を与える。人間生活に関連する「労働市場、家族そして福祉を統合した総合的政策」（原伸子 [2008]）の観点が政策形成に求められるのである。

高齢者のアクティビティを向上させる政策はこのような人間の経済的、社会的生活にかかわる総合的な政策として構想される必要がある。NPO はまさにこの総合的政策のなかで位置を得る。NPO は雇用（労働市場）とボランティア（福祉）を生み出し、家族が生きる地域社会（家族）を支えるからである。

確かにリーマンショック以後の深刻な不況のなかにあっても、65 歳以上の高齢者の労働力率は高く、失業率は低い。雇用を望む高齢者はほぼ雇用されている状況にある。しかし、福祉政策のほころびのなかで 60 歳から 64 歳までの高齢者の雇用は傷つき、低所得化と孤立化が進行している。これは将来の高齢者の姿を描き出している。本章はわが国の高齢者のアクティビティ向上の意義を NPO の役割とその可能性を展望するなかで明らかにする。

2 節 ポスト工業化と自立への助け合い

1. 高齢社会化と進むポスト工業化

高齢者のアクティビティを向上させる政策を労働市場、福祉政策、家族政策を統合した総合政策として構想する場合、まずは、わが国における社会福祉の基本的方向の変化を確認する必要がある。それは「措置」から「自立支援」への転換である。

わが国の社会福祉は従来、行政による措置制度を中心に実施されてきた。ところが、1997 年の介護保険の制定を契機にこの基本的方向が転換した。この転換を象徴する報告書が 1998 年、中央社会福祉審議会社会福祉基礎構造改革分科会が提起した「社会福祉基礎構造改革（中間まとめ）」である。ここにおいて、社会福祉の目的は、「その人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援することにある」とされた。それは、「成熟した社会においては国民が自らの生活を自らの責任で営むことが基本となるが、生活上の様々な問題が発生し、自らの努力だけでは自立した生活を維持できなくなる場合」があるからであるとした。このような場合に、「自立を支援する」ために「社会連帯の考え方に立った支援」がおこなわれるのであった。

この転換の背景としてここでは「社会・経済の構造変化」がうたわれている。この変化は

⁴ EU において雇用は貧困と社会的排除 (social exclusion) を防御し、社会への統合 (social inclusion) の一つの要素として位置づけられている。しかも、それは質の高い雇用であるとする。これを戦略目標として採択したのが 2000 年のリスボン欧州理事会であった（濱口桂一郎 [2009], p. 98-102）。つまり、市民が雇用を通じて社会とつながり、包摂されるという考え方である。

「少子・高齢化や国際化の進展、低成長経済への移行をはじめとする構造変化」であると一般的に指摘されているにすぎず、この構造変化が社会福祉の転換に結びつく論理が明確に論じられているわけではない。総合的な観点から重要なことは少子・高齢化や国際化の進展、低成長経済への移行が雇用と家族の変化とどのように関連しながら、社会福祉の転換に至るのかという論理なのである。

ポスト工業化は社会福祉の転換の論理を本質的にあらわしている。たとえば、テイラー・グービー (P. Taylor-Gooby) は、ポスト工業化にはそれまでの工業化社会とは異なる新しい社会的リスクが発生し、これに対応した福祉国家が求められる必要があるとしている。グービーはこの新しい社会的リスクを「ポスト工業化社会への移行と関連した経済的、社会的変化の結果として人々のライフ・コースにあらわれるリスク」と定義している (P. Taylor-Gooby [2004], pp.2-3)。

さらに、エスピン・アンデルセン (G. Esping-Andersen) は雇用と関係させて明確にポスト工業化の本質を明らかにしている。彼はポスト工業化の背後には雇用の根本的な変動過程が実在しているとするからである。アンデルセンは伝統的な工業社会に関連する産業（鉱業、製造業、建築、運輸など）と時代の如何にかかわらず存在している産業（行政、卸売・小売、通信）からポスト工業化段階にあるサービス産業を区別する。彼はこのポスト工業化段階にあるサービス産業を金融、保険、ビジネスサービスなどの生産者サービス、医療、教育、福祉などのサービスそしてレクリエーションやレジャー、飲食・宿泊などのサービスに分類した。これらには、「格付けの高い」仕事と「格付けの低い」仕事の両者が混同し、前者は管理職、専門職、科学的、技術的な職種など、高度の人的投資に支えられた職種が含まれ、後者は従属的で定型的な仕事からなるのであった (Esping-Andersen [1990], 訳, pp.209-11)。

このアンデルセンの主張どおり、わが国の産業構造もポスト工業化が進展し、それぞれの産業のなかで主に「格付けの高い仕事」を担う正規雇用と主に「格付けの低い仕事」を担う非正規雇用が混在する。その軽重の違いはあれ、どの産業でも非正規労働は無視しえず、企業の雇用形態のなかに位置づけられている。正規雇用と非正規雇用への労働市場の二極化が進む⁵。しかも、このポスト工業化はわが国の高齢社会への移行とともに展開しているのであった。

実際、リーマンショックの以前と以後である 2005 年と 2009 年の 5 年間ですら、わが国のポスト工業化は進んでいる。図表Ⅲ-1-2-1 と図表Ⅲ-1-2-2 で示されているように、産業別の雇用者数（役員を除く、以下同様）は、「製造業」や「建設業」、「運輸業」などの伝統的な工業社会に関連する産業と、「卸売業・小売業」などの時代の如何にかかわらず存在している産業でその絶対数、構成比率がともに減少し、低下している。「製造業」は、2005 年には雇用者数が 970 万人であり、構成比が 19.5%であったが、2009 年には、949 万人、18.8%にまで

⁵ OECD の「対日経済審査報告書 2006 年版」は「所得不平等と相対的貧困の縮小」を日本経済の課題とし、この主たる要因を労働市場の二極化にもとめ、副次的要因に人口高齢化を求めている。

下がっている。これとは対照的に、「情報通信業」、「金融・保険業」、「飲食店・宿泊業」、「医療・福祉」などのポスト工業化段階にあるサービス産業の雇用者は絶対数、構成比率ともに上昇している。

しかも、これらのポスト工業化産業のなかで、労働市場と産業分野は「格付けの低い仕事」を担う非正規雇用が中心の低賃金産業分野（非正規雇用・低賃金産業分野）と「格付けの高い仕事」を担う正規雇用が中心の高賃金産業分野（正規雇用・高賃金産業分野）に分化する。非正規雇用・低賃金産業分野は「飲食店・宿泊業」、「サービス業」、「医療、福祉」などのポスト工業化産業と「卸売・小売業」からなり、正規雇用・高賃金産業分野は「金融・保険業」、「情報通信業」、「教育・学習支援」などのポスト工業化産業と「電気・ガス・熱供給・水道業」からなるのであった⁶。

図表Ⅲ-1-2-1 産業別・年齢別・雇用形態別ポスト工業化の雇用状況（2009年）

	雇用者	正規	非正規	55～64歳	65歳以上
非農林	5047(100)	3350(66.4)	1697(33.6)	884(16.7)	224(4.4)
建設業	357(7.1)	295(82.6)	62(17.4)	73(20.4)	17(4.8)
製造業	949(18.8)	752(79.2)	197(20.8)	165(17.4)	34(3.6)
電気・ガス・熱・水	34(0.7)	30(88.2)	4(11.8)	6(17.6)	0(0)
情報通信業	161(3.2)	139(86.3)	22(13.7)	11(6.8)	1(0.6)
運輸・郵便業	314(6.2)	228(72.6)	86(27.4)	68(21.7)	17(5.4)
卸売業・小売業	855(16.9)	482(56.4)	373(43.6)	133(15.6)	35(4.1)
金融・保険業	151(3.0)	123(81.5)	28(18.5)	21(14.0)	2(1.3)
不動産業	73(1.4)	50(68.5)	23(31.5)	13(17.8)	8(11.0)
学研・専・技サービ	126(2.5)	101(80.2)	25(19.8)	17(13.5)	5(4.0)
飲食店・宿泊業	291(5.8)	94(32.3)	197(67.7)	46(15.8)	15(5.6)
生活関連・娯楽	170(3.4)	85(50)	85(50)	26(15.3)	11(0.6)
教育・学習支援業	264(5.2)	177(67.0)	87(33.0)	44(16.7)	10(3.9)
医療・福祉	578(11.5)	376(65.0)	202(35.0)	82(14.2)	23(4.0)
複合サービス業	54(1.1)	41(75.9)	13(24.1)	8(14.8)	1(1.9)
サービス業	429(8.5)	184(42.9)	245(57.1)	87(20.3)	40(9.3)
公務	213(4.2)	—	—	39(18.3)	4(1.9)

資料出所：厚生労働省「労働力調査」。

なお、公務については雇用形態のデータは記載されていない。

⁶ 図表Ⅲ-1-2-2における現金給与総額は常用労働者を対象とする厚生労働省「毎月勤労統計調査」から引用したものである。常用労働者は正規雇用だけでなく、非正規雇用も含むため、当然、非正規雇用が多ければ、その産業の賃金は低くなる。ポスト工業化段階の低賃金産業分野は非正規が多いゆえであるが、このことは、これらの産業分野では非正規労働でも遂行できる仕事が多いことを示している。最近では、非正規雇用で生活する人も増え、周知のように社会問題化している。

この展開のなかで注目すべきは、第一に、雇用の世代間移転が発生し、雇用が高齢化しているという点である。この4年間で全体の雇用者数は4975万人から5047万人へと、72万人上昇している。なかでも55歳～64歳までの雇用者が76万人、64歳以上の雇用者が69万人増加した。つまり、55歳以上の雇用が145万人増加したのである。雇用者全体の純増(72万人)と55歳以上の雇用者の増加(145万人)の差である73万人分の雇用は55歳未満の雇用者から55歳以上の雇用者へシフトしたことになる。雇用が高齢者に世代間移転し、その結果として雇用が高齢化したのであった。なお、どの程度の効力があつたのかは詳細に検討しなければならないが、この移転には2004(平成16)年12月から施行された高年齢者の雇用を確保する「改正高年齢者雇用安定法」の影響を無視することはできない⁷。

図表Ⅲ-1-2-2 産業別・年齢別・雇用形態別ポスト工業化の雇用状況と現金給与総額
(2005年)

	雇用者	正規	非正規	55～64歳	65歳以上	現金給与総額
非農林	4975(100)	3358(67.5)	1617(32.5)	768(15.4)	155(3.1)	334,910
建設業	358(7.7)	295(76.6)	90(23.4)	73(19.0)	16(4.2)	361,699
製造業	970(19.5)	760(78.4)	210(21.6)	172(17.7)	23(2.4)	380,885
電気・ガス・熱・水	33(0.7)	30(90.9)	3(9.1)	5(15.2)	0(0)	593,082
情報通信業	152(3.1)	130(85.5)	22(14.5)	8(5.3)	1(0.7)	475,554
運輸・郵便業	282(5.7)	217(77.0)	65(23.0)	58(20.6)	9(3.2)	355,908
卸売業・小売業	898(18.1)	500(55.7)	398(44.3)	122(13.6)	24(2.7)	269,487
金融・保険業	144(2.9)	117(81.3)	27(18.7)	17(11.8)	2(1.4)	500,013
不動産業	43(0.9)	30(69.8)	13(30.2)	11(2.6)	5(11.6)	400,984
学研・専・技サービス	—	—	—	—	—	—
飲食店・宿泊業	252(5.1)	89(35.3)	163(64.7)	34(13.5)	9(3.6)	141,616
生活関連・娯楽	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	258(5.2)	178(69.0)	80(31.0)	38(14.7)	7(2.7)	441,679
医療・福祉	508(10.2)	343(67.5)	165(32.5)	63(12.4)	12(2.4)	328,189
複合サービス業	77(1.5)	55(71.4)	22(28.6)	12(15.6)	1(1.3)	345,021
サービス業	719(14.5)	385(53.5)	334(46.5)	120(16.7)	39(5.4)	309,737
公務	213(4.9)	—	—	32(15.0)	4(1.9)	—

資料出所：厚生労働省「労働力調査」より引用。「現金給与総額」については「毎月勤労統計調査」(事業規模5人以上)より引用。なお、公務については雇用形態のデータは記載されていない。また、「学研・専門・技術サービス」と「生活関連・娯楽」については2005年の産業分類では区分されていないため、この表では記載されていない。

⁷ 厚生労働省の『平成20年高年齢者雇用実態調査結果の概況』によっても、この法律施行以後、60歳以上の労働者を雇用している事業所割合は59.4%で、2004年の調査の50.5%より8.9ポイント上昇している。事業所の全常用労働者に占める高年齢労働者の割合をみると、60歳以上の労働者割合は10.0%で2004年の調査の7.6%比べ、2.4ポイント上昇しているのであった。

第二に、この高齢者へ移転した雇用もポスト工業化している。「製造業」で雇用されている55歳以上の勤労者が2005年、2009年、ともにもっとも多く（195万人、199万人）、ついで「卸売業・小売業」で雇用されている同年齢層の勤労者が多い（146万人、168万人）。これらはポスト工業化産業ではない産業での増加である。しかし、その増加率をみると、もっとも増加率が高いのが「医療・福祉」であり（75万人から105万人、40%の増加）、ついで「飲食店・宿泊業」である（43万人から61万人、42%増加）。ポスト工業化段階の産業において増加率が高くなっているのである。

当然、多くの55歳以上の勤労者は今までに「製造業」などの伝統的な工業社会の産業や「卸売・小売業」などの時代の如何にかかわりなく存在する産業で働いており、これらの産業分野での雇用が彼らの主流となっている。しかし、その増加率をみると、彼らのなかにもポスト工業化の流れは抗しがたくあらわれていることがわかるのである。

したがって、第三に注目すべきは、「卸売・小売業」やポスト工業化段階における「医療・福祉」や「飲食店・宿泊業」など、55歳以上の勤労者の雇用が非正規雇用・低賃金産業分野が中心となっているという点である。この傾向が続くならば、高齢者の間の格差はさらに広がり、ほころびがそのままに放置され、再分配政策が再構築されなければ、今後、高齢者の生活の格差はさらに広がることになるのである。

2. 新しい社会的リスクと「自立」

わが国における社会福祉の「自立支援」への転換はこのようなポスト工業化の展開のなかで推し進められた。当然、グービーが指摘するように、わが国においてもポスト工業化社会への移行と関連した経済的、社会的変化の結果として人々のライフ・コースにあらわれる新しい社会的リスクは発生する。

グービーはこの新しいリスクには四つの重要なプロセスがあるとする。第一に、女性の賃労働への移行であり、社会的リスクはワーク・ファミリー・バランスの困難さを見いだす低熟練女性労働者にたいしてあらわれる（保守的諸国や地中海諸国に見られる現象）⁸。第二に、高齢者が絶対的、相対的に増加するなかで、社会的リスク（貧困）は、高齢者ケアが女性にのみ担われることによってひとり稼ぎ世帯になる家計にあらわれる（自由主義諸国に見られる現象）。第三に、労働市場の変化にともない教育と雇用が密接に関連するようになり、貧弱な教育しか受けていない人の社会的排除のリスクが高まる。第四に、財源問題から生じる民

⁸ グービーはアンデルセンの福祉国家レジームを参考にしながら、新しいリスクにかかわるプロセスを説明する。このアンデルセンのレジームは保守主義的福祉国家（オーストリア、フランス、ドイツ等）社会民主主義的福祉国家（スカンジナビア）、自由主義的福祉国家（アメリカ、カナダ等）である。アンデルセンはこのレジームによりポスト工業化の程度と性格が異なるのであった（Esping Andersen[1990], 訳, pp. 28-36）。ただし、このアンデルセンの分類にたいして、地中海諸国はこの三つのレジームにたいしてユニークなクラスターであると主張もあり、グービーはこの批判も取り入れて、この新しいリスクにかかわるプロセスを論じているのである。

間サービスが拡大し、市民—消費者が不満足な選択しかできない、あるいは民間給付の標準の規制が効果的でないとき、社会的リスクは社会的に弱い集団、たとえば子どものケアと高齢者ケアにおいて発生する（P. Taylor-Gooby [2004], pp.3-5）。

1991（平成3）年以降の「失われた20年」とグローバル化による産業の空洞化により絶対的にも相対的にも雇用が失われるとともに、労働市場の二極化がすすむ。このなかで、高齢者の雇用延長は現役世代、特に若年者の正規雇用の機会を奪っている。しかも、現在の高齢者世帯の再分配政策は現役世帯の年金や健康保険の持続性を危うくし、その不安から彼らの消費意欲は高まらない。だからといって、現在のわが国の高齢者が十分に新しい社会的リスクから守られているわけではない。福祉制度がほころび、家族が崩壊しつつあるからである。現在の高齢者がさらされる社会的リスクはグービーの指摘にしたがえば、以下のとおりとなる。

第一に、ワーク・ファミリー・バランスが困難ななかで高齢者ケアをになう女性の雇用機会が奪われ、高齢者ケアを抱える家族自身が貧困に陥っていく可能性である。第二に、再分配政策が十分であるとはいえ、このほころびと労働市場のポスト工業化により、低学歴の高齢者が社会的に排除される可能性がある。第三に、介護保険などのように、支援費支援において相対的に貧困な、ケアを必要とする単身高齢者の孤立が進み、十分な介護が受けられない可能性がある。

これらの社会的リスクに対して「社会的連帯の考え方に立った」「自立支援」策がおこなわれなければ、高齢者は自立ではなく、孤立し、彼らが社会的に排除される可能性がある。ここで社会的連帯のあり方が問題となるが、本章での課題は、NPOがこれらの新しい社会的リスクに対応する社会的連帯のあり方にどのように貢献するかであり、このなかで高齢者のアクティビティを高める意義を検討することである。

そこで、ポスト工業化に関連して発生する新しい社会的リスクを高齢者のアクティビティ向上と「自立支援」の観点から整理すると、以下のようになる。第一に、低学歴の高齢者が社会的に排除される社会的リスクに対しては高齢者が労働能力を形成し、彼らの雇用の場を確保する必要がある。労働市場にかかわる政策である。第二に、相対的に貧困でケアを必要とする単身高齢者が孤立する社会的リスクに対してはこれにかかわる社会的サービスを確保することが求められる。福祉政策にかかわる政策である。第三に、高齢者ケアを抱える家族が貧困に陥る社会的リスクに対しては家族構成員のワーク・ファミリー・バランスが必要となる。労働市場ならびに家族にかかわる政策である。第四に、高齢者のなかにおいても彼らのアクティビティを高め、社会的ケアの担い手を増やしていくことが求められる。これは家族を支える家族政策でもあり、福祉政策でもあり、雇用政策でもある。つまり、高齢者のアクティビティの向上そして「自立支援」のために労働市場、家族政策、福祉政策の総合的な施策が必要なのである。

NPOはこれらの総合的政策の一端を担う。NPOは能力形成や社会的ケアすなわち「自立」

のためのサービスを提供し、そのサービスを高齢者が担うことにより雇用とボランティアの場すなわち「自立」の場を提供し、彼らのアクティビティを地域で高めているからである。そこで、今回の調査（以後、「首都圏調査」と表記）から NPO の社会的役割について明らかにしてみよう。

3 節 NPO の社会的役割と自己実現

1. NPO の社会的役割とそのせい弱性

NPO が高齢者の「自立」の場を提供し、「自立支援」のためのサービスの一端を担い、彼らのアクティビティを向上させているのは今回の調査からも明らかである。たとえば、NPO 法人の活動者の分野別の比率をみると、「健康・医療又は福祉の増進を図る活動」での活動者が 45% となっており、「島根県におけるエイジフリー社会に向けた雇用・社会活動に関する調査研究報告書 平成 20 年度」（以後、「島根調査」と表記）や「高齢者の社会参画に関する政策研究報告書（NPO 調査編）平成 17 年」（以後、「内閣府調査」と表記）と同様に、NPO の活動分野の圧倒的な第一位となっている。ついで、「子どもの健全育成を図る活動」が 10.0%、「環境の保全を図る活動」が 7.5% となっている。「健康・医療又は福祉」の分野の NPO 活動者が圧倒的に多い⁹。

また、比率としては少ないが、「職業能力の開発又は雇用機会の拡充」の分野での活動者が 3.0% を占め、NPO が高齢者の能力形成と雇用の場の確保をおこなう可能性を示している。「健康、医療又は福祉」にかかわる NPO 活動者が圧倒的に多いことから、NPO が社会的ケアを提供し、高齢者の社会的排除を防御する機能を果たすとともに、「首都圏調査（勤務者調査）」の調査対象者の平均年齢が 66.2 歳であることから、高齢者もその担い手になっていることがわかる。

また、NPO の収入源は会費収入、事業収入、寄付金収入、委託収入、補助金・助成金に大別できる。「首都圏調査（法人調査）」では若干ここに示された収入源とは違う聞き方をしているが、おおむねの傾向がうかがえる。これによると、収入構成比は、事業収入が 40.9% と高く、次いで、会費の 22.0%、委託費の 17.8% となっている。NPO は行政との連携の中で収入を獲得しているだけでなく、市場のなかで事業をおこし、収入をあげている。たとえば、NPO 活動者が圧倒的に多い「健康、医療又は福祉」の分野では、介護保険は、NPO が介護事業者になり、事業収入をあげることができる機会を提供している。いずれにせよ、「首都圏調査（法人調査）」で示される収入源は、社会的サービスの提供主体が行政、企業、NPO などのように多元化していることをあらわしている。

⁹ 2005 年の「内閣府調査」と比較すると、「首都圏調査」の特徴的なことは、「内閣府調査」で第二位の活動者数を占めていた「まちづくりの推進を図る活動」が「首都圏調査」では極端に低い点にある。このことはここでの課題ではないが、「首都圏調査」はこのような特徴を示していることは指摘しておこう。

また、委託費が17.8%を占めているのは、NPOが委託事業を遂行でき、地域における社会的サービスを提供し、「自立支援」の一端を担う実力があることを示している。「自立支援」のための社会的サービスの提供主体は多元化し、このサービスの内容は各主体に任されており、この決定は様々な主体に分権化している。NPOが社会的サービスの供給の主体として地域や市場で位置づいているのである。

ところが、予算規模を見ると、違う姿があらわれる。雇用を通じた「自立」の場としてのNPOはぜい弱なのである。「首都圏調査(法人調査)」におけるNPOの予算規模をみると、「1000万円以上～5000万円未満」は31.9%であり、「5000万円～1億円未満」が9.5%である。これに対して「100万円未満」は20.7%であり、「100万円～500万円未満」が19.8%、「500万円～1000万円未満」が9.5%であるように、1000万円未満のNPOは50%を占めている。多くのNPOは持続できるだけの財政基盤を有していないのである¹⁰。

このことは法人で働いている職員数に限界があることを示している。「首都圏調査(法人調査)」では一NPO当たりの有給の常勤職員の平均は4.06人であり、有給の非常勤職員の平均が8.74人である。1000万円以下の予算規模ではこの職員数を雇用できない。ほぼ50%のNPOは非常に少ない職員数で運営され、この職員に自立できる給料を支払えない。NPOの多くは法人としての持続性を構築できず、この状況では、後述するように、法人としてのノウハウを組織に蓄積することはできない。

このように、多くのNPOは組織として運営する財源と職員数に限界があり、社会的サービスを持続的に提供し、雇用の場とするにはいまだぜい弱である。とはいえ、NPOは高齢者の「自立支援」のための社会的ケアや能力形成などの社会的サービスを提供し、サービスの主体を組織し、高齢者の「自立」のための雇用と次節で論じる「自己実現」のためのボランティアなどの働く場を確保し、高齢者のアクティビティを向上させているのである。

2. エイジフリー社会と自己実現

NPOは、社会的サービスを提供する主体の一つであり、高齢者の働く場を確保し、アクティビティを向上させる役割を担いつつあるが、その役割を持続的に担っていくにはいまだぜい弱である。そのようなぜい弱なNPOになぜ少なくない高齢者は向かうのであろうか。

前述したように、国際的にみてもわが国の高齢者の労働力率は高く、失業率は低い。高齢者の就労意欲は高い。高木朋代氏は、高齢者の就労意欲が高いのは「標準的な日本の従業員は、労働参加過程から徐々に意図的・計画的に粘着性の強い人的資源管理システムの中に巻き込まれていき、その結果、引退年齢を迎えてもなお『企業メンバーとしての自分の』イメージを持ち続けることになる」からであるとしている(高木朋代[2009],p.201)。

しかし、就労を企業による雇用だけに限らなければ、アクティビティの違う様相が見えて

¹⁰ 山岸秀雄氏は、全収入規模が1000万円以上のNPOが事業化発展を具体的に模索しうる水準であるとしているが、可能性を考慮して少なくとも500万円以上でない事業化発展は難しいとしている(山岸秀雄[2008], p.201)。

くる。前述したようなシチズンシップ論に基づくと、性別や年齢にかかわらず、市民は働くことを通じて市民社会に参加し、社会とつながりをもつ。この観点から社会経済性本部はエイジフリー社会について定義する。

社会経済性本部は2006年に「『エイジフリー社会の実現をめざして』～年齢に中立な経済・社会の構築を～」を発表した。ここにおいてエイジフリー社会を「誰もが年齢にかかわらず、個人の意思と能力に応じて社会の一員として豊かで生き活きと社会生活を送ることのできる社会」と定義づけている。つまり、エイジフリー社会は誰もが生き活きと社会とつながっている社会であり、そのために、高齢者のアクティビティを向上させる。これには雇用やボランティアやNPO活動など幅広い選択肢がある。どれを選ぶかは「個人の意思と能力」いいかえれば、生き方にかかわっているのである。

このことが高齢者の願いであることは、「首都圏調査（勤務者調査）」だけでなく、「島根調査」でも、「内閣府調査」でも示される。たとえば、「首都圏調査（勤務者調査）」では、「NPOで仕事をしている理由」の上位五者は、「社会の役に立ちたいから」（52.5%）、「やりがいのある仕事だから」（49.0%）、「今の仕事・活動が好きだから」（44.0%）、「社会とのつながりを保ちたいから」（39.5%）、「自分の経験や能力を生かしたいから」（38.5%）であった。すなわち、アクティビティを雇用に限らず、ボランティアやNPO活動にまで広げると、わが国の高齢者の就労意識が高い理由は、高木氏が指摘するような「現組織との関係維持」だけではなく、ギデンズ（Anthony Giddens）や渡辺聡子氏が指摘するような「自己実現と倫理的個人主義」であるということも見落とすことができない。

ギデンズは、自己実現について「仕事は自負心を満足し、生きがいを与え、自己発展のプロセスとなるものでなければならない」（A.Giddens／渡辺聡子 [2009],p.191）とのべ、倫理的個人主義については「市民は権利に伴う責任を自覚し、その責任を果たすことを求められる」（A.Giddens／渡辺聡子 [2009],p.7）とする。「首都圏調査（勤務者調査）」で示されたNPOで働く理由はまさに生きがいや自負心、自己発展と市民社会での責任の自覚なのである。

他方、彼らのNPOからの報酬は低い。「首都圏調査（勤務者調査）」において年金を含めた総収入でもっとも回答が多かったのが「200万円～300万円未満」と「300万円～400万円未満」で、ともに21.0%であり、ついで「100万円～200万円未満」で、18.5%である。このことはNPOの持続性を考えると決して肯定されるべきものではないが、重要なことは、彼らが低い報酬にもかかわらず、NPOでの活動を選択しているという点である。自己実現と倫理的個人主義が彼らのNPOの選択理由なのである。このことは、高齢者のアクティビティの向上が高齢者のQOL（Quality of Life：生活の質）を上げることに他ならないことを示しているのである。

4 節 高齢者のアクティビティとQOL

1. 高齢者のケイパビリティの向上

A.セン（Amartya Sen）によると、QOL は自由な生き方に基づく生活を形づくる選択可能性の状況をいう（A.Sen [1985], 訳, p.91）。まず、A.センは、生活とは「相互に関連した『機能』（ある状態になったり、何かをすること）の集合からなっている」とする。たとえば、「適正な栄養を得ているか」、「健康状態にあるか」、「早死にしていないか」、「幸福であるか」、「自尊心を持っているか」、「社会生活に参加しているか」などの「機能の集合」が生活である。「機能」とは個人の生活そのものなのである。

この生活を自由に形成する能力がケイパビリティ（capability, 潜在能力）である。A.センはケイパビリティを「人の行うことができるさまざまな機能の組み合わせを表している」とし、『潜在能力集合』は、どのような生活を選択できるかという個人の『自由』を表している」とするのであった（A.Sen [1992], 訳, pp.59-60）。どのような生活を選択できるかは、本人の能力だけでなく、本人がおかれた自然的・社会的・経済的環境にもよる。たとえば、健康状態は本人の健康を維持する能力だけでなく、健康を維持するのに適切な自然環境、公的医療や介護の制度そして所得の状態によっても形成される。したがって、ケイパビリティは本人の生活形成能力だけでなく、この能力を培う自然環境や経済・社会環境などの生活環境から成り立っている。本人の能力だけでなく、社会的、経済的、自然的環境が悪化すれば、本人の生きる自由は低下する。様々な成果を可能とするケイパビリティの集合の大きさが個人の生活を形成する自由度を表すのである。

このケイパビリティを高めるのは公共活動や公共政策である。A.センは「様々な価値ある機能を達成する人の能力は公共活動や公共政策によって高められる」（A.Sen,1990,p.31）とするのであった。たとえば、ジェンダー関係により教育をうける機会に見舞われなかった高齢者のケイパビリティは低く、質の高い雇用を享受できない。この場合、女性や高齢者に教育機会を与え、教育環境を改善していくことは公共の役割である。A.センはこのようにして形成される QOL について「ただ単に彼／彼女たちが達成するもの問題であるにとどまらず、ひとがそこから選択する機会を持った可能性の問題である」（A.Sen [1985], 訳, p.91）としている。すなわち、QOL はさまざまな生活を自由におくる（諸機能の達成）ための選択可能性のことをいい、これを実現する（機能に対応する）ケイパビリティは公共活動や公共政策により高められるのであった。

ところで、「首都圏調査（勤務者調査）」では常勤職員であれ、非常勤であれ、有給であるのはNPO 法人勤務者のうちそれぞれ 14.0%、28.0%であり、前述したように、その年収は低い。しかも、NPO を支えているのはこうした有給の職員だけでなく、「ボランティアスタッフ」や無報酬の役員である。ボランティアスタッフは法人勤務者の 20.0%を占めており、「役員でかつ報酬あり」は 9.0%に過ぎず、「役員でかつ無報酬」は 24.5%であった。

このように、NPOは報酬をとまなう雇用の場であるとともに、ボランティアのような生きがいをもたらす社会活動の場でもある。エイジフリー社会が社会の一員として、あるいは、市民社会を構成するメンバーとして生き活きと社会とつながっている自立した個人からなる社会であるとするならば、NPOはまさにそのような自立の機会を与える一つの市民組織なのである。

NPOは自身の広がりにより高齢者本人の自由な生き方に基づく雇用とボランティアなどの「自立」のための機会を提供し、アクティビティの選択肢を広げる。さらに、NPOによる社会的サービスは高齢者の「自立支援」に貢献している。こうして、NPOは「自立」の場と「自立支援」のための社会的サービスを提供し、支援する人と支援される人のアクティビティを高め、QOLを向上させるのである。

2. 市場セクターからの移行とQOL

自己実現と倫理的個人主義が高齢者のNPOを選択する理由であり、NPOの活動者の多くは高齢期でもケイパビリティを高める努力が必要であると考えている。「首都圏調査（勤務者調査）」によると、「高齢期に能力を高める努力は必要である」と考えている人が34.6%を占め、この考え方に近い人を加えると、65.4%の人がそのように考えている。第3章で詳述するが、彼らは前職として管理職従事者が多く、50歳代半ばでNPOに出会い（「首都圏調査（勤務者調査）」では平均55.6歳）、60歳手前で現在の法人に参加している（同調査では59.0歳）。この法人のみの勤務となったのは60歳代半ば（同調査では66.2歳）になってからであった。この傾向は「島根調査」にもあらわれており、彼らは50歳代半ばの管理職として忙しい時期に、セカンド・ライフのための模索を始め、そのための学習を開始している。彼らは自己実現を求め、自身のケイパビリティを高める努力をしているのである。

ただし、「首都圏調査（勤務者調査）」の回答者は、女性が男性よりも多く、男性が40.5%であるのに対し、女性が56.5%であった。女性の割合が半数を超えるにもかかわらず、今の仕事で仕事をする前の主な活動が「主に家事・育児・療養などで家にいた」法人勤務者は10.0%にすぎない。このことは、NPO勤務者の女性の多くは雇用労働の経験があることを示している。「首都圏調査（勤務者調査）」によると、50歳代に仕事をしていた業種は「医療・福祉」が多く（12.4%）、この産業分野は女性勤労者が多い。この分野からNPOへ移行した女性が多いのである。

さらに、このことは、産業によりNPOへの人材供給に偏りがみられることも示している。図表III-1-4-1は各産業分野におけるNPOの出現度を示したものである。まず、これは、全雇用者のなかに占める各産業分野における雇用者の割合で「首都圏調査（勤務者調査）」におけるNPO勤務者のうち50歳代で就いていた産業分野における雇用者の割合を除いたものである。この倍率が「1」を超えれば、この産業分野から多くのNPOを担う人材を輩出していることになる。

「1」を超えているのは、「電気・ガス・熱供給、水道」(2.29倍)、「公務」(1.93倍)、「教育・学習支援事業」(1.77倍)、「金融・保険業」(1.27倍)、「不動産業」(1.14倍)。「医療・福祉」(1.08倍)であり、逆に、「0.5」を下回っているのが「運輸、郵便業」(0.26倍)、「飲食店・宿泊業」(0.38倍)、「卸売・小売業」(0.41倍)であった。「製造業」は「1」にちかひ(0.86倍)。製造業は産業全体の雇用者比率にみあった人材をNPOに供給しているといつてよいのである。

図表Ⅲ-1-4-1 首都圏におけるNPOの出現度(2009年)

	雇用者	首都圏	NPO出現度
	5047(100)(A)	100%(B)	B/A
建設業	357(7.1)	6.5	0.92
製造業	949(18.8)	16.2	0.86
電気・ガス、熱・水	34(0.7)	1.6	2.29
情報通信業	161(3.2)	2.2	0.69
運輸、郵便業	314(6.2)	1.6	0.26
卸売業・小売業	855(16.9)	7.0	0.41
金融・保険業	151(3.0)	3.8	1.27
不動産業	73(1.4)	1.6	1.14
学研 専 技サービス	126(2.5)	1.6	0.64
飲食店・宿泊業	291(5.8)	2.2	0.38
生活関連、娯楽	170(3.4)	2.6	0.76
教育・学習支援業	264(5.2)	9.2	1.77
医療・福祉	578(11.5)	12.4	1.08
複合サービス業	54(1.1)	—	—
サービス業	429(8.5)	7.0	—
公務	213(4.2)	8.1	1.93

資料出所：厚生労働省「労働力調査」、本法人「首都圏調査(勤務者調査)」から作成

なお、「首都圏調査」は、表中以外に、NPO法人(9.7%)、農林水産業(1.1%)、その他(1.1%)、無回答(4.9%)が項目としてあり、表ではこれらを合せて100%となる。

もちろん、この調査は首都圏に限られると同時に、母集団が少ないため、正確に実態をあらわしているとはいえない。しかし、少なくとも「公務」にかかわる勤労者ばかりでなく、「1」を超えている産業分野が比較的公益的なサービスを提供している産業分野であることは、注目すべきである。公益的なサービスを提供しているゆえに、NPOに参加しやすい傾向がある可能性がある。

要するに、「島根調査」と同様に、「首都圏調査(勤務者調査)」においてNPOの活動者は、倫理的個人主義と自己実現への志向が強く、50歳代からNPOへの関心をもち、NPOと接触を始め、セカンド・ライフへの模索をおこなっている。さらに、NPO活動者には管理職経験者や行政経験者が多い。これに加えて、「首都圏調査(勤務者調査)」では、「医療・福祉」などの公益的なサービスを提供する産業分野だけでなく、さらに「電気・ガス・熱供給、水道」、

「教育・学習支援」、「金融・保険」など、公益的なサービスを提供する、ポスト工業化段階にある正規・高賃金産業分野で働く勤労者が NPO 活動への参加する傾向があることが示されていた。

今後、NPO 活動がさらに高齢者のアクティビティ向上のための選択肢となるためには、比較的 NPO へ参加する傾向にある産業分野だけでなく、それ以外の産業分野で働く勤労者が NPO に関心をもち、市民セクターへ移行しうるような仕組みが必要となる。これは、市場セクターから市民セクターへの移行にかかわる問題であり、これを担う NPO の活動が求められるのである¹¹。

5 節 組織ガバナンスの強化と QOL

前述したように、高齢者のアクティビティを向上させる NPO 活動は地域の「自立支援」のための社会的サービスの提供者としての地位は得ているが、特に雇用を契機とする「自立」のための場としてはせい弱であった。財政面、人材面、組織面が弱く、その持続性が危ぶまれるためである。たとえば、「首都圏調査（法人調査）」において示された経営上の課題は、「運転資金の確保」が圧倒的であり、65.5%を占めた。ついで、「スタッフの処遇面の改善」が 50.0%、「スタッフの質的向上を図る教育・研修の充実」が 35.3%、「事務局スタッフの人員調達」が 33.6%となっている。これは「内閣府調査」においても同様であった。

この状況では、優秀な人材が定着せず、活動のノウハウが組織に蓄積できない。NPO の質的发展と持続性が阻害される。山岸秀雄氏はこのような状況を打破するために、「産官学民 NPO プラットフォーム」戦略を掲げる。これは主に NPO と大学を軸に、多分野、多様性、広域性、総合性という大きな概念による問題解決のためのプラットフォーム（基盤、舞台）を形成し、「より広い概念の『社会的協働』による新しい価値を創ろうとするものである」。これは「研修、資源提供、コンサルティング、のワンストップサービスによる、人材育成からソーシャル・エンタープライズまでの幅広いサポートシステムの運営」をする社会的協働のシステムなのである（塚本／山岸 [2008], pp.202-3）。

ところで、「首都圏調査（法人調査）」によると、NPO は、「島根調査」と同様に、「行政機関との連携」に多く取り組んでいる。この取り組みに「非常に力を入れている」、「やや力を入れている」を合わせると、70.7%になっている。ついで、「他の NPO 法人・ボランティア

¹¹ たとえば、NPO 法人人材開発機構は市場セクターから市民セクターへの橋わたし機能を果たしている。重要なことは NPO の橋わたし機能により高齢者に福祉系非営利組織のボランティアや有償のコンサルタントの担い手（協力員）となる機会を生み出しているという点である。当法人は、福祉系非営利組織からの人材需要と企業で働く人たちからの福祉系非営利組織で働きたいという人材供給の双方の情報を収集し、交流させ、両者をマッチングさせている（人材マッチング機能）。しかも、この移行が円滑に進むように、当法人は研修をおこなっている（研修機能）。どのような人材をどこの福祉系非営利組織が求め、どのような人材がどこの福祉系非営利組織で働くことを求めているのかについての情報を収集し、交流させ、非営利組織で働くスタイルを研修で培っていくのであった。このような橋渡し機能は、NPO が持続的な事業展開をしていくには重要である。市場セクターからの人材も市民セクターについて学び、市民セクターも市場セクターから学ぶ機会となるからである。

団体との連携」が 63.0%であるが、「社会福祉協議会」(38.4%)や「大学など教育・研究機関」(36.2%)、「商工会議所」(14.7%)など、旧来の公益団体との協働への取り組みには消極的である。「シルバー人材センター」は 0.9%に過ぎない。

しかし、このことは、NPO の人材の量的、質的確保ならびに組織としてのノウハウの蓄積にとっては弱点となる。前述したように、行政との協働一つとしての事業委託は NPO の重要な収入源となっているが、これらが基本的には一年限りであるため、NPO の収入源の不安定さをももたらしめているからである。行政からの事業委託では雇用による継続的な人材の質的確保のみならず、量的な確保も難しい。また、NPO が行政の下請けになる可能性も指摘される。

この不安定さと下請けへの可能性を回避し、安定的な財源と行政との対等な関係を構築するためには、NPO が地域における社会的サービスを担い、雇用とボランティアの場を提供できる実力を形成していかなければならない。山岸氏が指摘するように、行政を含めたプラットフォームを形成し、社会的協働を作り上げることが重要である。問題はどのような社会的協働を作り上げていくのかということである。

行政だけが唯一の地域における統治を担うのではなく、地域における統治は様々な市民や企業も含めた市民組織が担うというソーシャル・ガバナンスをになう力が NPO には求められよう。宮本太郎氏は、ソーシャル・ガバナンスは、第一に、福祉国家を中心とした構造から、非営利セクター、市場セクターを含めた福祉ミックスの多元的構造への移行を示す。さらに、この多元的構造がローカルな福祉ミックスとして形成されると同時に、グローバルなレベルにおいても超国家的な政策レジームを形成する。このようなことに対応するために、福祉、雇用政策を担う民間組織、とくに非営利組織の構造転換を促す必要がある(宮本太郎 [2005、p.10])。そのためにも、地域社会あるいは市民社会を形成する市民組織との多様な連携が求められ、そのための協働の原理の模索が必要となる。

いずれにせよ、NPO は資金と人材の量的、質的調達に多くの困難を抱え、スタッフに十分な処遇を与えることができない。問題は NPO の持続性であり、これを保障する資金が確保され、人材を量的、質的に確保するために、市民活動を支える多様な行政や市民組織からなる社会的協働のためのプラットフォームが求められる。このなかの重要な要素として市場セクターから市民セクターへ移行させる NPO の役割が位置づく。NPO の事業の持続性を確保するためには、市場セクターで培われたマネジメント能力が求められるが、そのマネジメント能力がそのまま市民セクターでは通用しないからである。原理的にいえば、市場セクターにおけるマネジメントは事業活動を通じた利潤追求のためのものであるが、市民セクターでは合理的な貨幣計算を通じた事業活動がその目的となるからである。NPO が事業の持続性が可能となるように、組織ガバナンスが強化されなければならないのである。

このことが、地域における高齢者の雇用とボランティアを通じた「自立」の場をつくり、高齢者の「自立支援」のための社会的サービスを提供する NPO を強化することになる。NPO

活動は、支援する高齢者も支援される高齢者もケイパビリティが高まり、その分選択可能性が広がり、彼らのアクティビティが向上する。すなわち、NPO 活動は高齢者の QOL を向上させるのである。

(安田尚道)

【参考文献】

厚生労働省 「平成 20 年所得再分配調査報告書」

- 「労働力調査」
- 「毎月勤労統計調査」
- 「平成 20 年高年齢者雇用実態調査結果の概況」
- 「対日経済審査報告書 2006」

高齢・障害者雇用支援機構 [2008] 「島根県におけるエイジフリー社会に向けた雇用・社会活動に関する調査研究報告書平成 20 年度」

高齢社会対策の総合的なす真のための政策研究会 [2005] 「高齢者の社会参画に関する政策研究報告書 (NPO 調査編) 平成 17 年」内閣府

後藤玲子 [2006] 「正義と公共的相互性：公的扶助の根拠」『思想：福祉社会の未来』No.983 ,pp.88-9

高木朋代 [2009] 「高年齢者雇用の進展と社会の展望」宮島洋／西村周三／京極高宣『社会保障と経済 1 企業と労働』東京大学出版会

濱口桂一郎 [2009] 「雇用戦略」宮島洋／西村周三／京極高宣『社会保障と経済 1 企業と労働』東京大学出版会

原伸子 [2008] 「福祉国家と家族政策の主流化－「ワーク・ライフ・バランスの論理とジェンダー平等」『大原社会問題研究所雑誌』№.594／2008.5

宮本太郎 [2005] 「ソーシャル・ガバナンス」山口二郎／宮本太郎／坪郷實『ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス』ミネルヴァ書房、2005／2007

山岸秀雄 [2008] 「NPO の新しい戦略としてのソーシャル・エンタープライズ」塚本一郎／山岸秀雄『ソーシャル・エンタープライズ』丸善株式会社、

OECD [2010] , EMPLOYMENT OUTLOOK 2010

Esping Andersen [1990] ,The Three Worlds of Welfare Capitalism 邦訳『福祉資本主義の三つの世界：比較福祉国家の理論と動態』（岡沢憲英／宮本太郎監訳）、ミネルヴァ書房、2001 年

Giddens.Anthony／渡辺聡子 [2009] 『日本の新たな「第三の道」』ダイヤモンド社

Sen,Amartya [1985] ,Commodities and Capability,Elsevier Science Publishers B.V.、邦訳『福祉の経済学』（鈴木興太郎訳）岩波書店

- [1990] ,Capability and Well-Being;The Quality of Life,Clarendon Press
- [1992] ,Inequality Reexamined,Oxford University Press,邦訳『不平等の再検討：潜在能力と自由』（池本幸生／野上裕生／佐藤仁訳）岩波書店、1995／2005、

Taylor-Gooby,Peter [2004] ,New Risks New Welfare Oxford University Press